

# 家庭用電気料金値上げに係る ご質問への回答（2）

平成24年6月12日  
東京電力株式会社

# 1. 人件費の概要について

# 1. 人件費の算定概要

- アクションプランに掲げた人員・年収削減計画に加え、合理化の深掘り等により、前回改定に比べ、約911億円削減。
  - ・ 役員報酬，社員年収の削減
  - ・ 福利厚生制度の見直し
  - ・ 企業年金の削減 など

	24年度 (想定)	25年度 (想定)	26年度 (想定)	24~26年度 3カ年平均	前 回 織 込	今 回 一前 回	備 考
役員給与 (百万円)	0	0	0	0	829	▲ 829	原価から全カット
給料手当 (百万円)	238,573	249,483	245,295	244,450	300,848	▲ 56,398	社員年収削減（管理職▲25%，一般職▲20%）， H24夏季賞与を原価からカット  平日時間外手当割増率を引下げ （130%→125%）
基準賃金 (百万円)	180,899	177,798	174,332	177,676	199,132	▲ 21,456	
基準外賃金 (百万円)	37,658	37,005	36,299	36,987	37,019	▲ 32	
諸給与金 (百万円)	27,482	41,869	41,241	36,864	77,732	▲ 40,868	
控除口 (百万円)	▲ 7,280	▲ 7,001	▲ 6,378	▲ 6,886	▲ 13,034	6,148	
附帯振替額等 (百万円)	▲ 186	▲ 188	▲ 199	▲ 191	▲ 1	▲ 190	
給料手当振替額 (百万円)	▲ 1,936	▲ 2,024	▲ 1,990	▲ 1,983	▲ 2,229	246	
退職給与金 (百万円)	37,976	34,670	29,909	34,185	57,606	▲ 23,421	現役・0Bの企業年金引下げ等による経常費用減
厚生費 (百万円)	45,249	48,871	48,457	47,526	54,237	▲ 6,711	健康保険料会社負担割合引下げ（73%→60%） 厚生・体育施設廃止，財形制度の見直し
法定厚生費 (百万円)	33,865	37,910	37,669	36,481	40,241	▲ 3,760	
一般厚生費 (百万円)	11,384	10,961	10,788	11,044	13,996	▲ 2,952	
委託検針費 (百万円)	15,869	16,887	16,185	16,314	18,495	▲ 2,181	委託検針員コスト減
委託集金費 (百万円)	3,311	3,512	3,434	3,419	4,900	▲ 1,481	委託集金員コスト減
雑給 (百万円)	6,899	4,367	3,465	4,910	5,216	▲ 306	
人件費計 (百万円)	345,941	355,766	344,755	348,821	439,902	▲ 91,081	
経費対象人員 (人)	37,254	36,321	35,515	36,363	37,317	▲ 954	人員削減（23年度期初比▲3,600人）
平均基準賃金 (円/人・月)	404,652	407,932	409,057	407,181	444,686	▲ 37,505	※＝基準賃金/経費対象人員/12ヶ月

※上記経費対象人員は各年度平均の人員数

## 2. 給料手当・給料手当振替額の概要

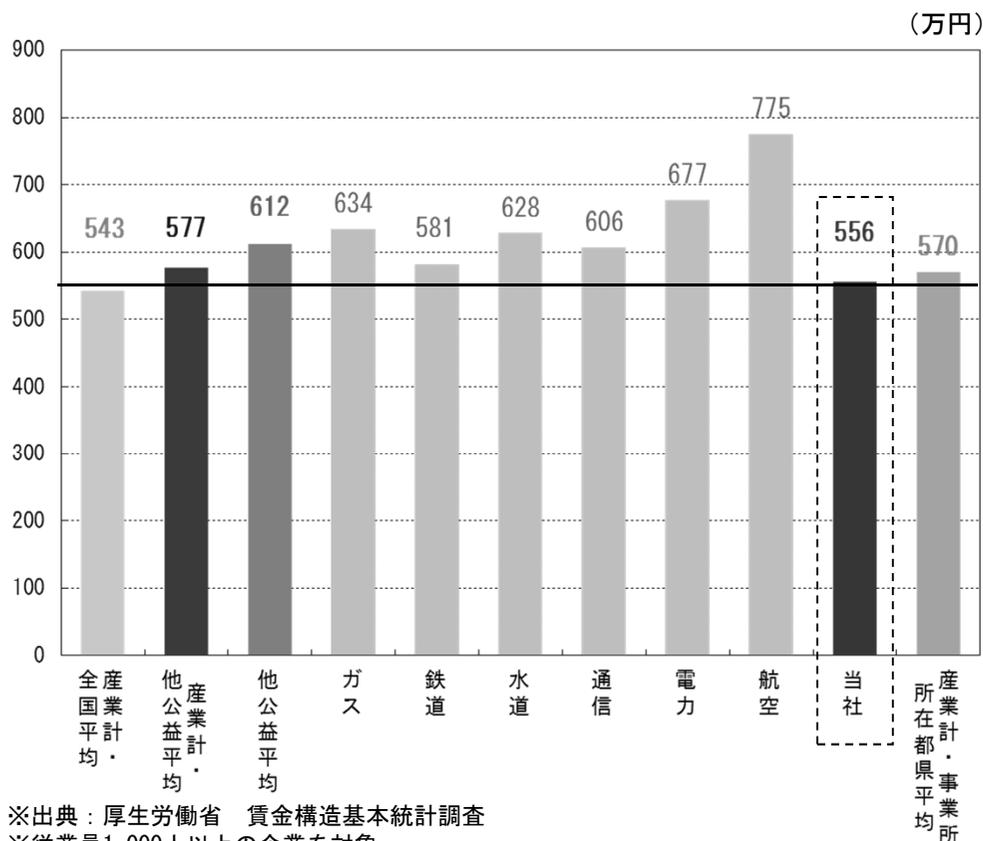
- 人員削減，社員の年収削減等を反映し，前回改定より約564億円削減。
- 社員一人あたり年収は556万円（前回改定より▲151万円）

	24年度 (想定)	25年度 (想定)	26年度 (想定)	24~26年度 3ヵ年平均	前 回 織 込	今 回 一 前 回
経費対象人員 (人)	37,254	36,321	35,515	36,363	37,317	▲ 954
基準賃金 (百万円)	180,899	177,798	174,332	177,676	199,132	▲ 21,456
基準外賃金 (百万円)	37,658	37,005	36,299	36,987	37,019	▲ 32
時間外手当 (百万円)	27,944	27,459	26,936	27,446	25,887	1,559
その他基準外賃金 (百万円)	9,714	9,546	9,363	9,541	11,131	▲ 1,590
諸給与金 (百万円)	27,482	41,869	41,241	36,864	77,732	▲ 40,868
期末一時金 (百万円)	14,787	29,492	29,139	24,473	64,866	▲ 40,393
通勤交通費 (百万円)	6,184	6,029	5,895	6,036	6,099	▲ 63
その他諸給与金 (百万円)	6,511	6,348	6,207	6,355	6,767	▲ 412
控除口 (百万円)	▲ 7,280	▲ 7,001	▲ 6,378	▲ 6,886	▲ 13,034	6,148
出向者控除口 (百万円)	▲ 7,161	▲ 6,886	▲ 6,271	▲ 6,773	▲ 12,637	5,864
雑控除口 (百万円)	▲ 40	▲ 39	▲ 38	▲ 39	▲ 38	▲ 1
出向者自主カット (百万円)	▲ 79	▲ 76	▲ 69	▲ 75	▲ 359	284
附帯事業振替額 (百万円)	▲ 186	▲ 188	▲ 199	▲ 191	▲ 1	▲ 190
給料手当 (百万円)	238,573	249,483	245,295	244,450	300,848	▲ 56,398
給料手当振替額 (百万円)	▲ 1,936	▲ 2,024	▲ 1,990	▲ 1,983	▲ 2,229	246
基準賃金＋期末一時金 (百万円)	195,686	207,290	203,471	202,149	263,998	▲ 61,849
1人あたり平均年間単価 (万円/人・年)	525	571	573	556	707	▲ 151

※上記経費対象人員は各年度平均の人員数

## [参考] 有識者会議報告書における考え方を踏まえた水準の検証

- 当社一人あたり年収556万円は、有識者会議で指摘された水準（全産業平均および他公益企業平均）と同等の水準にまで抑制。



※出典：厚生労働省 賃金構造基本統計調査

※従業員1,000人以上の企業を対象

※他公益平均はガス・鉄道・水道・通信の単純平均

※産業計・他公益平均は産業計と他公益平均の単純平均

※産業計・事業所所在都県平均は都道府県別データのうち当社事業所所在都県を対象とした

- 一般電気事業者の規制料金原価として認めるべき人件費については、一般電気事業者が競争市場にある企業と異なり地域独占の下で競争リスクがないことを勘案し、一般的な企業の平均値を査定のメルクマールとして採用することが基本。
- 他方で、電気事業は事業規模が極めて大きいことから、小規模・零細企業の平均値をメルクマールとすることは、現実にそぐわない面があることや、公益事業としての側面を考慮すれば、規模や事業内容の類似性を持つ企業との比較も加味することが適当。
- 一般電気事業者の従業員は平均で14,000人（最小の事業者でも1,300人）であることから、産業ごと・規模ごとに比較可能な統計である「賃金構造基本統計調査」における常用労働者1,000人以上の企業平均値を基本に、ガス事業、鉄道事業等類似の公益企業の平均値とも比較しつつ、査定を行うことが適当。
- その際、地域間の賃金水準の差についても考慮することが適当

- 543万円の調査対象：常用労働者1000人以上の企業のうち一般労働者を対象  
 ※一般労働者には「短時間労働者」を含まないが、「正社員・正職員以外」の者も含む

### 3. 退職給与金の概要

- 企業年金の見直し等により，前回改定より約234億円削減。

	24年度 (想定)	25年度 (想定)	26年度 (想定)	24~26年度 3ヵ年平均	前 回 織 込	今 回 -前 回
退 職 一 時 金 (百万円)	23,972	25,136	24,006	24,371	26,130	▲ 1,759
実 払 額 (百万円)	25,690	34,287	21,741	27,239	25,653	1,586
退職給付引当金引当額 (百万円)	23,631	24,161	23,777	23,856	23,529	327
退職給付引当金取崩額 (百万円)	▲ 25,349	▲ 33,312	▲ 21,512	▲ 26,724	▲ 23,052	▲ 3,672
年 金 (百万円)	14,004	9,534	5,903	9,814	31,476	▲ 21,662
実 払 額 (百万円)	10,670	9,776	9,615	10,020	11,785	▲ 1,765
退職給付引当金引当額 (百万円)	10,254	5,878	2,328	6,153	27,528	▲ 21,375
退職給付引当金取崩額 (百万円)	▲ 6,920	▲ 6,120	▲ 6,040	▲ 6,360	▲ 7,837	1,477
退 職 給 与 金 計 (百万円)	37,976	34,670	29,909	34,185	57,606	▲ 23,421

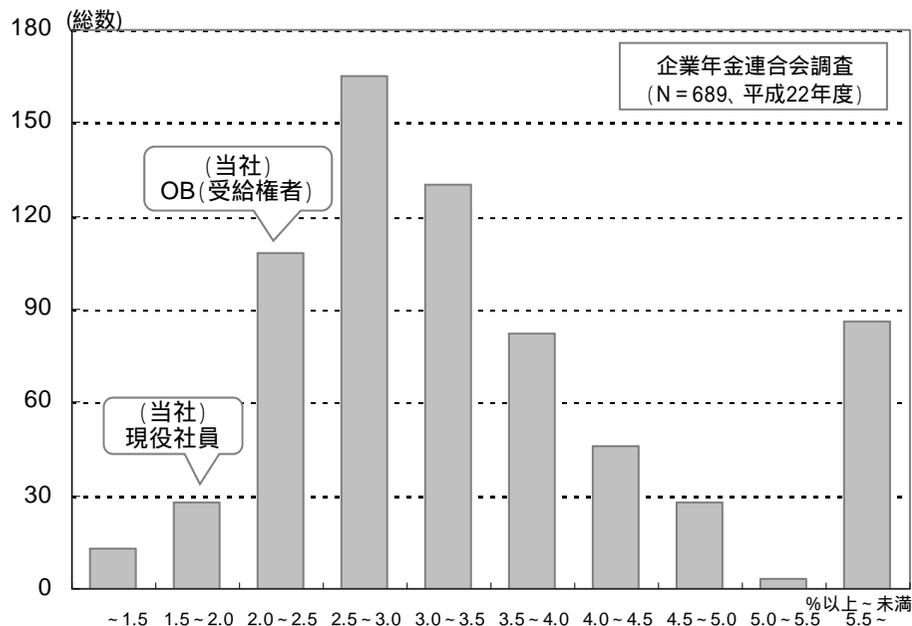
# [参考] 退職給付制度の見直し概要

	見直し後		(参考)見直し前	
	有期年金	終身年金	有期年金	終身年金
現役社員	再評価率の下限1.5% (標準的な支給額 7~8万円/月)	5万円 /月	再評価率の下限2.0% (標準的な支給額 8~9万円/月)	7万円 /月
受給権者	再評価率の下限2.25%以下 (a) 19年9月以前退職: 2.25% (標準的な支給額 10~12万円/月) (b) 10月以降退職: 1.5% (現役同様)		給付利率 (a) 19年9月以前退職: 6.5~3.5% (標準的な支給額 11~15万円/月) (b) 10月以降退職: 下限2.0%	

※標準的な支給額とは、係長級で退職した場合。現役は確定拠出年金の支給額を含む。なお、年金支給額の約1割は本人拠出分

## 給付利率の状況

最頻値は2.5%以上~3.0%未満に設定



<資料出所> 「企業年金実態調査結果」 (H23、企業年金連合会)

## 当社の標準的な退職者の退職給付水準

(千円)

		退職一時金	年金	合計
当社	標準者	15,500	9,900	25,400
人事院調査	民間	10,390	21,488	31,878
	公務	26,051	2,415	28,466
中労委調査	調査産業計	10,792	12,641	23,433

<資料出所>

- ①公務平均・民間は、「民間の企業年金及び退職金等の調査結果 (N=3,850社)」 (H18.11 人事院) のデータを使用  
公務: 国家公務員における勤続42年, 定年退職  
民間: 規模5,000人以上, 勤続42年
- ②中労委・調査産業計「賃金事情等総合調査 (N=209社)」 (H23)  
退職年金制度併用企業, 高卒, 事務・技術。男子, 定年
- ③「当社の標準的な退職者」は、係長級で退職した場合 (当社退職者の過半が係長級で退職)。グラフの水準は、退職一時金・確定給付企業年金・確定拠出年金の合計 (年金は一時金換算額。記載の水準は、今般の年金減額の影響等を反映)

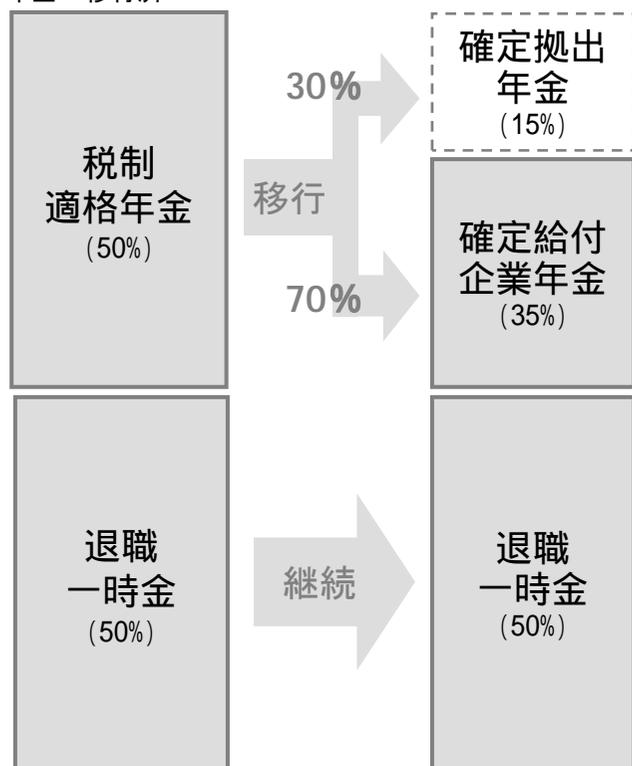
## [参考] 東京電力の退職給付制度の概要

- 当社の退職給付制度は、平成19年に抜本的に見直し、退職一時金・確定給付企業年金・確定拠出年金から構成
- 当社は、経済情勢等に応じて、年金の支給水準を引き下げ

### 退職給付の概要図

※受給権者は、税制適格年金から確定給付企業年金へ移行済

※確定拠出年金は前払い退職金との選択制



～ H19年9月

H19年10月～

### 年金支給水準引き下げの変遷

実施年度	年金制度	見直しの概要	給付利率 (再評価率)	備考
S41.10	税制適格年金	年金制度創設	5.5%	有期年金10年
S57.10		給付利率の引上げ	6.5%	有期年金10年
H7.6		給付利率の引下げ 受給期間の見直し 終身年金の創設	5.5%	有期年金15年 終身年金75才～
H11.10		給付利率の引下げ	4.5%	
H15.4		給付利率の引下げ ポイント制の導入	3.5%	
H19.10	確定給付年金 確定拠出年金	確定給付・確定拠出年金導入  終身年金開始年齢 繰下げ	国債連動 (下限2.0%)  H19 : 3.5% H20 : 3.1% H21 : 2.8% H22 : 2.4% H23 : 2.0% H24 : 2.0%	終身年金80才～

## 4-1. 厚生費の概要

## ● 福利厚生制度の見直し等により、前回改定より約67億円削減

	24年度 (想定)	25年度 (想定)	26年度 (想定)	24～26年度 3ヵ年平均	前 回 織 込	今 回 一 前 回
法定厚生費 (百万円)	33,865	37,910	37,669	36,481	40,264	▲ 3,783
健康診断費 (百万円)	322	314	307	314	313	1
健康保険料 (百万円)	10,831	13,371	13,141	12,448	13,625	▲ 1,177
雇用保険料 (百万円)	2,016	2,108	2,072	2,065	2,802	▲ 737
介護保険料 (百万円)	952	996	979	976	556	420
厚生年金保険料 (百万円)	18,863	20,200	20,267	19,777	21,648	▲ 1,871
児童手当拠出金 (百万円)	295	309	304	303	370	▲ 67
労災保険料 (百万円)	612	640	629	627	946	▲ 319
労災補償費 (百万円)	1	1	1	1	1	0
附帯事業振替額 (百万円)	▲ 27	▲ 29	▲ 31	▲ 29	▲ 23	▲ 6
一般厚生費 (百万円)	11,384	10,961	10,788	11,044	14,001	▲ 2,957
医療関係費 (百万円)	959	917	919	932	961	▲ 29
衛生・安全関係費 (百万円)	429	418	409	419	371	48
厚生施設費 (百万円)	2,774	2,774	2,774	2,774	5,059	▲ 2,285
厚生施設関係費 (百万円)	0	0	0	0	2,004	▲ 2,004
体育施設関係費 (百万円)	0	0	0	0	151	▲ 151
職場生活施設関係費 (百万円)	2,602	2,602	2,602	2,602	2,791	▲ 189
その他 (百万円)	172	172	172	172	113	59
文化体育費 (百万円)	0	0	0	0	303	▲ 303
慶弔費 (百万円)	124	124	124	124	132	▲ 8
団体定期保険料 (百万円)	293	260	255	269	210	59
カフェテリア (百万円)	3,456	3,198	3,106	3,253	2,449	804
雑口 (百万円)	3,356	3,277	3,208	3,280	4,517	▲ 1,237
附帯事業振替額 (百万円)	▲ 7	▲ 7	▲ 7	▲ 7	0	▲ 7
厚生費 (百万円)	45,249	48,871	48,457	47,526	54,265	▲ 6,739

※厚生施設費の職場生活施設関係費は食堂費用(全店で183箇所)。その他は、社員の総合生活相談関連費用および社内託児所運営費用

## 4-2. 一般厚生費（雑口）の内訳

- 雑口は、前回改定より約12億円削減

	24年度 (想定)	25年度 (想定)	26年度 (想定)	24～26年度 3ヵ年平均	前 回 織 込	今 回 一前 回
持 ち 家 財 形 貯 蓄 奨 励 金 (百万円)	2,095	2,043	1,998	2,045	2,558	▲ 513
リフレッシュ財形貯蓄奨励金 (百万円)	0	0	0	0	442	▲ 442
財 形 年 金 貯 蓄 奨 励 金 (百万円)	0	0	0	0	247	▲ 247
総 合 預 金 奨 励 金 (百万円)	218	212	208	213	320	▲ 107
医 療 共 済 会 拠 出 金 (百万円)	644	628	614	629	650	▲ 21
持 株 奨 励 金 (百万円)	206	201	196	201	186	15
そ の 他 雑 口 (百万円)	192	192	192	192	114	78
雑 口 計 (百万円)	3,356	3,277	3,208	3,280	4,517	▲ 1,237

※雑口の前回織込は14～16年度の3ヵ年平均値

※その他雑口は、確定拠出年金運営管理費用・資産管理費用・投資教育費用、遺児育英年金、一般財形奨励金、罹災に伴う貸付金利息の免除

● 人件費削減方策として、福利厚生施策を以下のとおり見直し

(百万円)

項目	見直し内容	科目		前回原価	今回原価	差異
健康保険料の会社負担率引き下げ	● 73%→60% (H24. 4~)	法定厚生費	健康保険料	13,625	12,448	▲1,177
厚生・体育施設の全廃	● 厚生・体育施設(29箇所)を廃止済(H23. 5)	一般厚生費	厚生施設費(除く食堂)	2,155	0	▲2,155
文化会活動の休止	● 文化会活動の休止(震災以降)		文化体育費	303	0	▲303
カフェテリアプランの内容縮小	● 年間付与ポイントの削減850→650ポイント(H24. 4~)		カフェテリア	※ 2,449 【4,013】	3,253	804 【▲760】
財形貯蓄制度の廃止・引き下げ	● リフレッシュ財形貯蓄制度の廃止(H24. 4~)		雑口	442	0	▲442
	● 財形年金貯蓄の保証利率廃止3.5%→銀行利率(H24. 4~)		雑口	247	0	▲247
従業員持株制度の奨励金引き下げ	● 奨励金付与率10%→5%(H24. 4~)		雑口	※※ 186 【413】	201	15 【▲212】

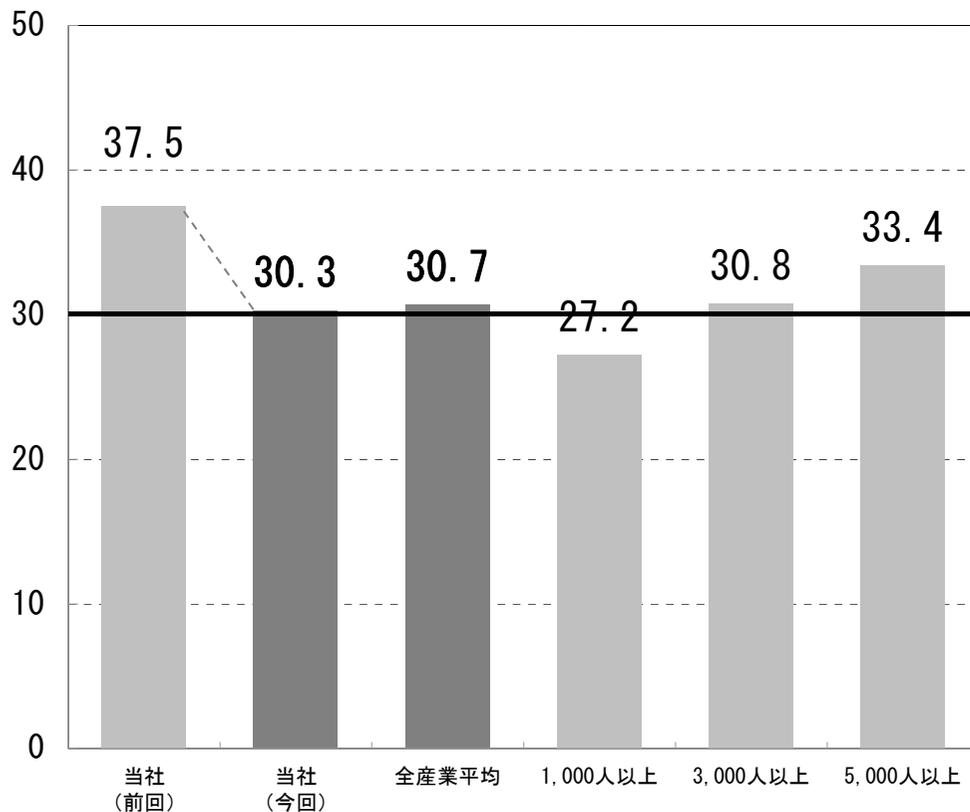
※カフェテリアは前回改定よりも増となっているが、これは制度定着に伴う至近年の利用率向上を考慮したもの。H23実績値【 】との比較では 760、

※※持株奨励金は前回改定よりも増となっているが、前回改定時には10%水準が織り込まれていなかったことによるもの。H23実績値【 】との比較では 212。

# [参考] 1人あたり一般厚生費の他企業比較

- 1人あたり法定外厚生費については、他産業水準と同等の水準
- 法定厚生費のうち、健康保険料の会社負担率についても、他産業（単一・連合健保平均）や公益企業平均と同等の水準

1人あたり年間法定外厚生費比較



【出典】日本経団連 福利厚生費調査結果報告 (H22年度)  
 ※「1,000人以上」「3,000人以上」については、該当する区分の統計値を報告書調査要領に記載されている回答企業数で加重平均している

(参考) 健康保険料会社負担率比較

	会社負担率
公益企業平均 (電気・ガス・熱供給・水道業)	61%
当社	60%
単一・連合健保計	56%

【出典】健康保険組合の現勢 (H23年3月末現在)  
 ※当社はH24.4以降の見直し後負担率

## 5. 委託検針費・委託集金費の概要

- 委託検針員・委託集金員についても年収削減措置を実施したこと等により、前回改定より約36億円削減。
- 委託検針員数については、26年度に予定されるスマートメーター遠隔検針開始を反映している。

	24年度 (想定)	25年度 (想定)	26年度 (想定)	24～26年度 3ヵ年平均	前 回 織 込	今 回 - 前 回
総 検 針 枚 数 (千枚)	374,972	382,050	388,761	381,928	337,496	44,432
委 託 検 針 枚 数 (千枚)	373,885	380,942	369,524	374,784	336,091	38,693
委 託 検 針 員 数 (人)	4,827	4,880	4,697	4,801	4,609	192
1 人 あ た り 検 針 枚 数 (千枚)	77.5	78.1	78.7	78.1	72.9	5.1
委 託 検 針 費 (百万円)	15,869	16,887	16,185	16,314	18,495	▲ 2,181
一 般 手 数 料 (百万円)	13,612	13,762	13,246	13,540		
特 別 加 算 手 数 料 (百万円)	1,390	1,405	1,353	1,383		
期 末 一 時 金 (百万円)	867	1,720	1,586	1,391		
1 人 あ た り 委 託 検 針 費 (万円/人・年)	329	346	345	340	401	▲ 61
総 収 入 枚 数 (千枚)	348,688	348,833	349,150	348,890	330,095	18,795
委 託 集 金 枚 数 (千枚)	2,441	2,442	2,444	2,442	3,532	▲ 1,090
供 給 停 止 委 託 件 数 (千件)	526	526	525	526		
委 託 集 金 員 (人)	775	761	747	761	905	▲ 144
集 金 作 業 者 (人)	399	385	372	385	905	▲ 520
供 給 停 止 作 業 者 (人)	376	376	375	376		
1 人 あ た り 集 金 枚 数 (千枚/人)	6.1	6.3	6.6	6.3	3.9	2.4
1 人 あ た り 供 給 停 止 件 数 (千件/人)	1.4	1.4	1.4	1.4		
委 託 集 金 費 (百万円)	3,311	3,512	3,434	3,419	4,900	▲ 1,481
一 般 手 数 料 (百万円)	2,651	2,603	2,555	2,603		
特 別 加 算 手 数 料 (百万円)	419	411	403	411		
期 末 一 時 金 (百万円)	241	498	476	405		
1 人 あ た り 委 託 集 金 費 (万円/人・年)	427	461	460	449	541	▲ 92

※前回改定において委託検針員数は想定していないため前回改定実施年度の実績人員を記載

## 6. 雑給の概要

- 嘱託についても年収削減措置を実施したこと等により、前回改定より約3億円削減
- 福島支援・賠償対応で、グループ企業からの出向受入が増加しているため、24年度は大幅な人員増となるが、25～26年度にかけて減少する見込み

	24年度 (想定)	25年度 (想定)	26年度 (想定)	24～26年度 3カ年平均	前 回 織 込	今 回 一 前 回
雑給（嘱託常用員）平均人員（人）	1,484	934	733	1,050	952	98
嘱託（人）	335	196	108	213		
逆出向者（人）	899	488	375	587		
電気事業（人）	404	384	375	388		
賠償対応（人）	451	44	0	165		
福島地域支援（人）	44	60	0	35		
パートタイマー（人）	250	250	250	250		

※パートタイマーについては原価算定時の足元実績人員数とした

	24年度 (想定)	25年度 (想定)	26年度 (想定)	24～26年度 3カ年平均	前 回 織 込	今 回 一 前 回
嘱託常用員費平均人員（人）	1,484	934	733	1,050	952	98
嘱託常用員費（百万円）	6,872	4,344	3,442	4,886	5,192	▲ 306
給与（百万円）	5,842	3,694	2,928	4,155		
厚生費（百万円）	842	532	422	599		
退職慰労金（百万円）	187	118	92	132		
非常用員費（百万円）	30	25	25	27	26	1
附帯事業振替額（百万円）	▲ 3	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	0
雑給（百万円）	6,899	4,367	3,465	4,910	5,216	▲ 306
1人あたり雑給（万円/人・年）	465	468	473	468	548	▲ 80

# [参考] 人件費の構成項目とその内容 (1)

項目	内容	具体例
役員給与	取締役, 監査役に係る報酬を整理	—
給料手当	経費対象人員の給与項目を整理	—
基準賃金	月額の基本となる給与項目を整理	基本給, 勤務給, 地域手当, 扶養手当
基準外賃金	基準賃金以外の諸手当を整理	—
時間外手当		時間外手当 (平日・休日)
その他基準外手当		交替勤務手当, 当直手当, 作業手当, 深夜勤務手当, 緊急呼出手当, 水震災復旧活動手当, 住宅手当 等
諸給与金	臨時に支払われる給与や通勤交通費を整理	—
期末一時金	期末一時金 (賞与) を整理	—
実払額		
引当額		
取崩額		
通勤交通費	通勤交通費を整理	—
その他諸給与金	上記以外の臨時に支払われる給与を整理	住宅積立助成手当, 財産形成給付金, 礼金等手数料
控除口	賃金不払, 出向先戻入額を整理	
雑控除口	※一旦, 基準賃金, 基準外賃金, 諸給与金に整理した上でこの項目でマイナス計上	
出向者控除口		
附帯事業振替額	附帯事業を兼務する者の区分経理項目	—

## [参考] 人件費の構成項目とその内容 (2)

項目	内容	具体例
給料手当振替額	建設費や附帯事業営業費用への区分経理項目	-
建設費振替額		
その他振替額		
退職給与金	退職一時金, 企業年金に係る費用等を整理	『退職給付会計基準』に基づく会計整理
退職一時金	退職給付会計基準に基づき, 退職一時金に係る費用などを整理。	-
実払額		退職一時金+諸加算(功労金, 再雇用選択加算等)
引当額		勤務費用, 利息費用, 過去勤務債務費用処理額, 数理計算上の差異費用処理額
取崩額		-
企業年金	退職給付会計基準に基づき, 企業年金に係る費用などを整理。	-
実払額		確定給付企業年金, 確定拠出年金に係る掛金
引当額		勤務費用, 利息費用, 期待運用収益, 過去勤務債務費用処理額, 数理計算上の差異費用処理額, 従業員拠出額
取崩額		-
厚生費	法定健康診断, 社会保険料の事業主負担, 社員の福利厚生に係る費用を整理。	-
法定厚生費		法定健康診断費, 健康保険料, 厚生年金保険料等
一般厚生費		病院費, 診療所費, 保険・安全管理費, 厚生施設費, 文化体育費, 団体定期保険料, 慶弔費, カフェテリア, 雑口
委託検針費	委託検針員に係る手数料を整理	一般手数料, 特別加算手数料, 期末一時金
委託集金費	委託集金員に係る手数料を整理	一般手数料, 特別加算手数料, 期末一時金
雑給	役員給与, 給料手当, 委託検針・集金費に整理されない者の給与等を整理	嘱託, パートタイマ-, 出向受入者の給与, 厚生費等

## 2. 事業報酬の概要について

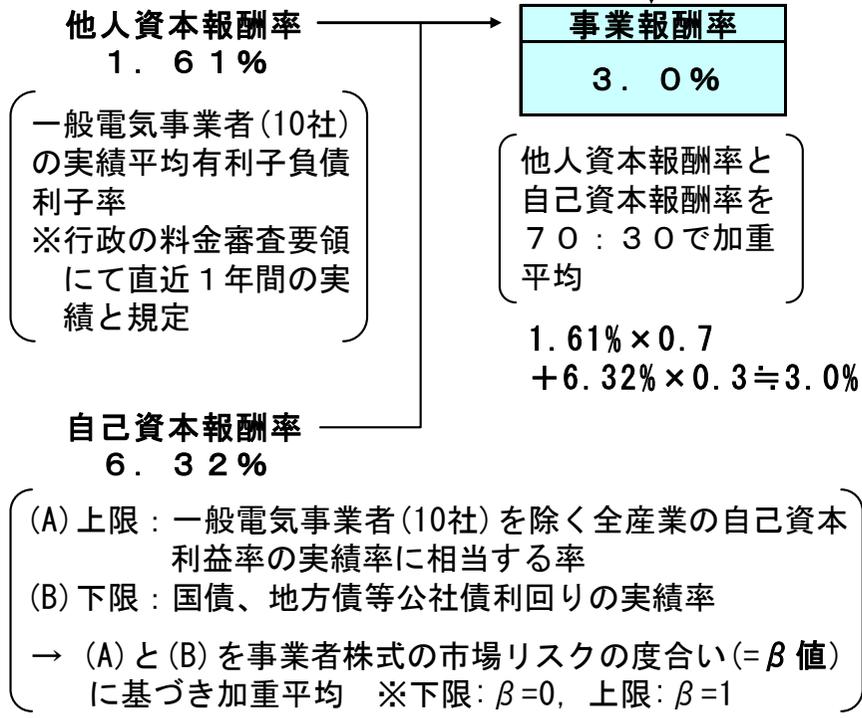
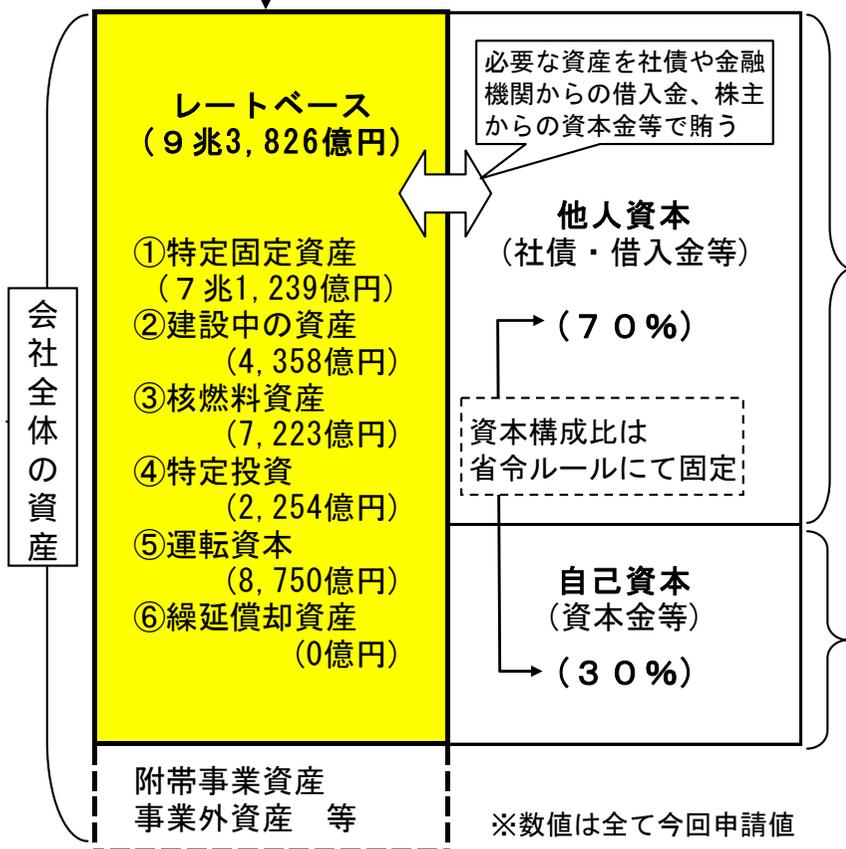
# 1. 事業報酬の枠組み

- 現行の事業報酬の枠組みは、過去、国の審議会において検討され、取りまとめられた内容が、現在の料金算定規則(経済産業省令)に算定ルールとして反映されており、具体的には電気事業に必要な資産の価値(=レートベース)を特定のうえ、適正な事業報酬率を乗じて算定致します。
- 今回の申請にあたって、このルールに従って算定を行っております。

**事業報酬** (2,815億円) = **レートベース※1** (9兆3,826億円) × **事業報酬率※2** (3.0%)

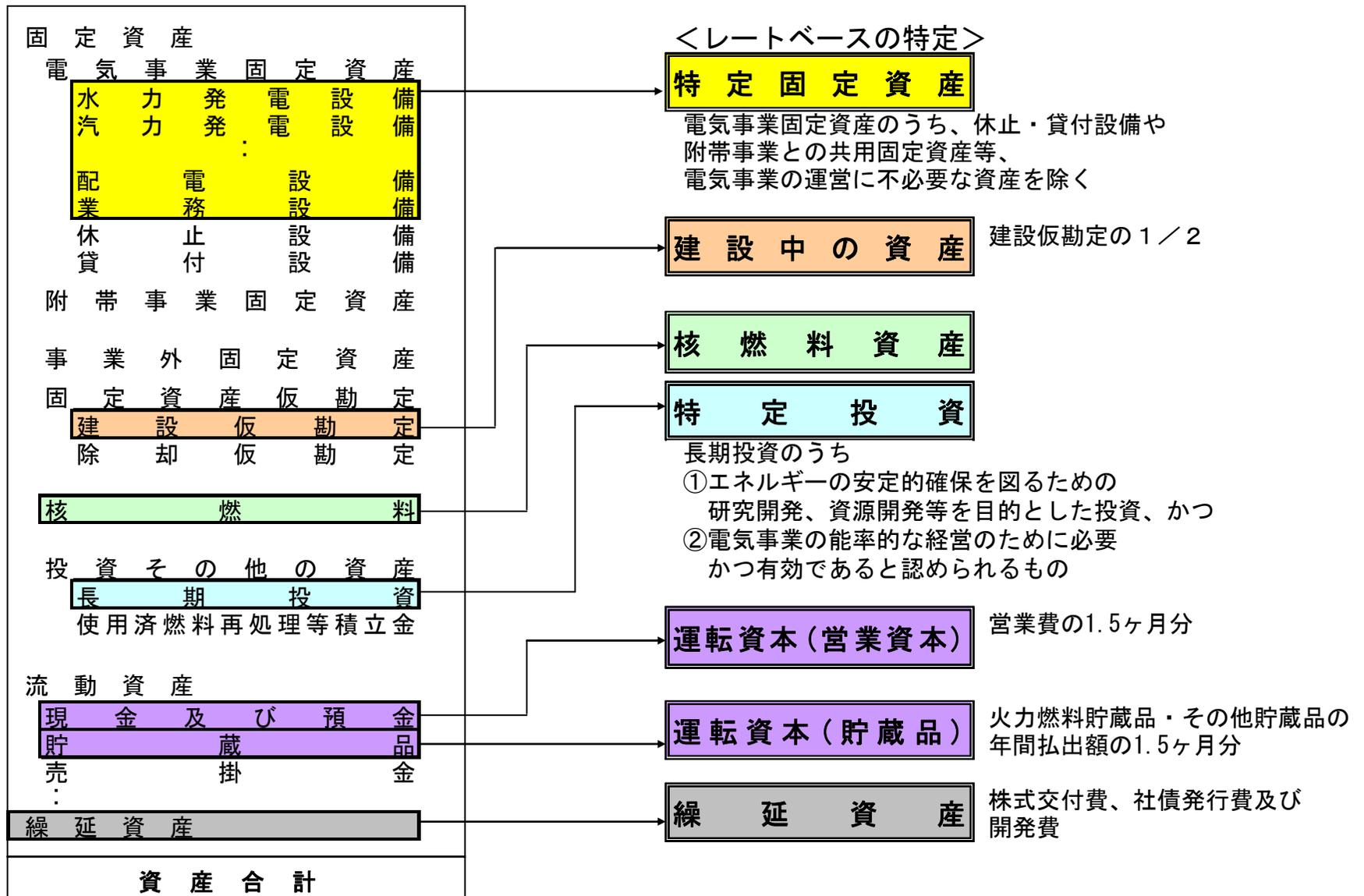
※1：昭和35年の「電気料金制度調査会答申」において、ガス事業及び米国の電気事業に倣い、資金コストを積上想定する方式を改め、レートベース方式を導入。

※2：平成7年の「電気事業審議会料金制度部会中間報告」において、現行の事業報酬率の設定の考え方が提示。



## 2. レートベースの対象範囲

● レートベースとは会社全体の資産のうち、電気事業の運営上必要な資産価値を特定したものです。



### 3. レートベースの算定結果

- 今回、緊急設置電源等の新規建設による増加要因はあるものの、減価償却の進行に伴う帳簿価額の減少や、福島第一・第二原子力発電所に係る資産価値を不算入としたこと等により、前回改定に比べ6,825億円削減(事業報酬で205億円削減)しております。

(単位：億円)

		レートベース (X)			事業報酬 (Y) = (X) × 3.0%			
		今回	前回	差異	今回	前回	差異	
特定固定資産		71,239	82,155	▲10,915	2,137	2,465	▲327	
建設中の資産		4,358	3,086	1,272	131	93	38	
核燃料資産		7,223	9,214	▲1,990	217	276	▲60	
特定投資		2,254	504	1,750	68	15	53	
運転資本	営業費1.5か月分	5,572	4,957	615	167	149	18	
	貯蔵品	燃料貯蔵品1.5か月分	3,074	2,465	609	92	74	18
		一般貯蔵品1.5か月分	104	115	▲11	3	3	▲0
		計	3,178	2,580	598	95	77	18
	計	8,750	7,537	1,213	263	226	36	
繰延資産		0	0	0	0	0	0	
小計		93,826	102,496	▲8,671	2,815	3,075	▲260	
原変・別途		0	▲1,846	1,846	0	▲55	55	
合計		93,826	100,650	▲6,825	2,815	3,020	▲205	

## 4. 事業報酬率の算定結果

- 料金算定規則および料金審査要領を踏まえ、自己資本報酬率ならびに他人資本報酬率を実績にもとづき算定し、30：70で加重平均することにより算出しております。
- 有識者会議では、「震災後の状況を勘案しつつ、過大な利益が生じないように、一方、資金調達に支障が生じないように、適正な事業経営リスクを見極めることが適当」と記載されております。
- リスクを表すβ値については、震災後の当社のリスクは極めて高くなっているものの、電気料金への影響を勘案し、仕上りの事業報酬率が現行の3.0%据置となるよう0.9を適用いたしました。

(参考) 東京電力のβ値：1.5 一般電気事業者9社のβ値：0.9

### 【事業報酬率の算定方法】

	資本構成	報酬率
自己資本報酬率 (A)	30%	6.32%
他人資本報酬率 (B)	70%	1.61%
事業報酬率	100%	3.0%

(参考) H20改定
5.42%
1.93%
3.0%

○自己資本報酬率

- ・観測期間；7年間 (H16~H22) ※旧審査要領の規定を参照
- ・β値；0.9

○他人資本報酬率

- ・観測期間；1年間
- ・10社の平均有利子負債利率

(A) 自己資本報酬率 (H16~H22の7ヶ年平均値)

(%)

	ウエイト	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H16~H22
公社債利回り	10%	1.40	1.34	1.82	1.68	1.58	1.35	1.03	—
自己資本利益率	90%	7.20	8.00	7.99	8.44	4.70	4.77	6.95	—
自己資本報酬率	100%	6.62	7.33	7.37	7.76	4.39	4.43	6.36	6.32

(B) 他人資本報酬率

	H22
平均有利子負債利率 (10社)	1.61%

β値…

株価指数に対する個々の企業の感応度で、企業の相対的リスクの大きさを表します。  
 料金上は、自己資本報酬率算定の際、自己資本利益率のウェイト付けに適用いたします。

## (参考) レートベース内訳① 特定固定資産

- 「特定固定資産」とは、電気事業固定資産の平均帳簿価額。※電気事業に直接関係のない資産は除外
- 減価償却の進行に伴う帳簿価額の減少、福島第一・第二原子力発電所を不算入としたこと等により、前回改定に比べ1兆915億円削減(事業報酬で327億円削減)。
- なお、有識者会議の提言等を踏まえ、長期計画停止火力(横須賀5~8号、鹿島3,4号等)についても、今回の原価には算入しておりません。

(単位：億円)

	レートベース (X)			事業報酬 (Y) = (X) × 3.0%			
	今回	前回	差異	今回	前回	差異	
水力発電設備	6,347	7,697	▲1,350	190	231	▲41	償却進行影響・ 新規電源設置影響 が相殺
火力発電設備	10,991	10,976	15	330	329	0	
原子力発電設備	3,497	6,470	▲2,973	105	194	▲89	▲73億円は福島 第一・第二原子 力発電所カット 影響
新エネルギー等発電設備	142	—	142	4	—	4	
送電設備	19,525	23,332	▲3,807	586	700	▲114	対前回 ▲330億円程度
変電設備	7,872	9,219	▲1,347	236	277	▲40	
配電設備	21,490	22,776	▲1,285	645	683	▲39	
業務設備	1,375	1,685	▲310	41	51	▲9	
合計	71,239	82,155	▲10,915	2,137	2,465	▲327	

### ＜一般電気事業供給約款料金算定規則第4条3項＞

1 特定固定資産 電気事業固定資産（共用固定資産（附帯事業に係るものに限る。））、貸付設備その他の電気事業固定資産の設備のうち適当でないもの及び工事費負担金（貸方）を除く。）の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額

## (参考) レートベース内訳② 建設中の資産

- 「建設中の資産」とは、建設仮勘定の平均帳簿価額に50%を乗じた額。  
※電気事業に直接関係のない資産、建設中利子相当額は除外
- 供給力確保のための緊急設置電源に係る投資や原子力発電所における防潮堤設置等の津波対策及び耐震対策の影響等により、前回改定に比べ、1,272億円増加(事業報酬は38億円増加)。
- なお、福島第一・第二原子力発電所の建設仮勘定は、今回の原価には算入しておりません。

(単位：億円)

	レートベース (X)			事業報酬 (Y) = (X) × 3.0%			
	今回	前回	差異	今回	前回	差異	
水力発電設備	354	348	6	11	10	0	
火力発電設備	1,267	723	544	38	22	16	緊急設置電源(千葉・鹿島)設置等に伴う投資増
原子力発電設備	924	699	225	28	21	7	津波対策、耐震対策等
新エネルギー等発電設備	20	0	20	1	0	1	
送電設備	1,415	949	466	42	28	14	西上武幹線新設、鉄塔建替等経年劣化対策等
変電設備	149	116	32	4	3	1	
配電設備	197	201	▲4	6	6	▲0	
業務設備	34	51	▲17	1	2	▲1	
合計	4,358	3,086	1,272	131	93	38	対前回 +40億円程度

<一般電気事業供給約款料金算定規則第4条3項>

1 建設中の資産 建設仮勘定の事業年度における平均帳簿価額(資産除去債務相当資産を除く。)から建設中利子相当額及び工事費負担金相当額を控除した額に百分の五十を乗じて得た額

## (参考) レートベース詳細③ 核燃料資産

- 「核燃料資産」とは、核燃料の平均帳簿価額であり、ウラン精鉱の購入や加工に要する金額を整理した「装荷以前の核燃料資産」と、原子炉から取り出された使用済燃料に関連する金額を整理した「再処理関係の核燃料資産」の2つで構成（次ページ参照）。
- 日本原燃への前払金残高が減少したこと等から、前回改定に比べ、レートベースは1,990億円、事業報酬は60億円程度削減する見込みです。

(単位：億円)

	レートベース (X)			事業報酬 (Y) = (X) × 3.0%		
	今回	前回	差異	今回	前回	差異
装荷以前の核燃料資産	5,116	5,687	▲571	153	171	▲17
原子炉に装荷中の燃料	754	1,493	▲739	23	45	▲22
その他加工中等の燃料	4,362	4,194	168	131	126	5
(再掲: プルトニウム)	(72)	(64)	(8)	(2)	(2)	(0)
再処理関係の核燃料資産	2,107	3,527	▲1,419	63	106	▲43
使用済燃料 ※1	0	0	0	0	0	0
プルトニウム ※2	6	8	▲3	0	0	0
日本原燃への前払金	2,101	3,518	▲1,417	63	106	▲42
合 計	7,223	9,214	▲1,990	217	276	▲60

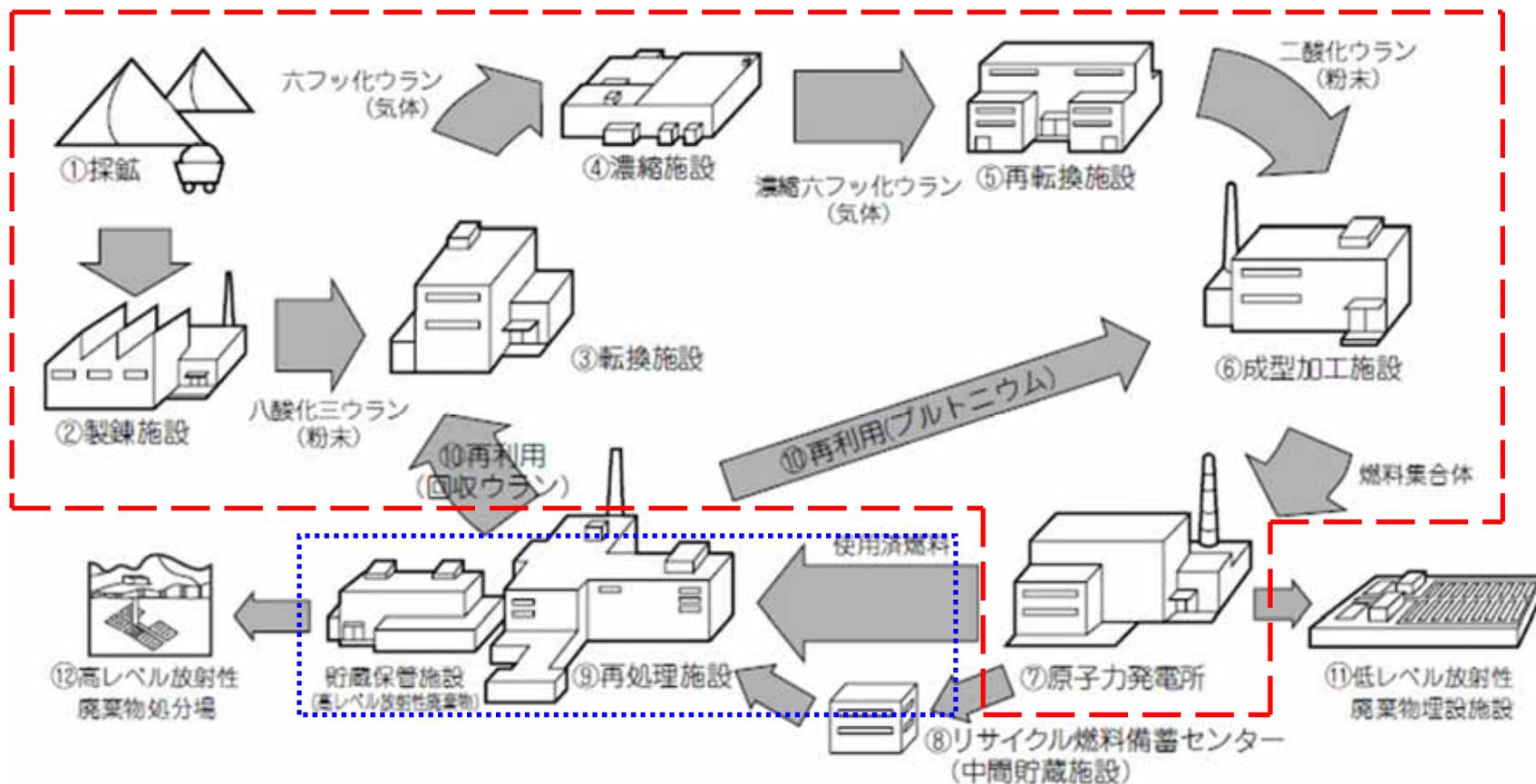
※1 原子炉に装荷された原子燃料は、運転中に核燃料減損額が計上されることにより、取り出される時点で、簿価が一旦ゼロとなるが、資産管理上、電気事業会計規則に基づき使用済燃料に一体あたり千円の備忘価額を計上する。(対象本数約3.6万本、備忘価額約0.4億円)

※2 使用済燃料の再処理により英国で回収されたプルトニウムのうち、引き取ることが確実であるものの、まだ現に引渡しを受けていないプルトニウムは、再処理関係の核燃料資産に見積計上している。  
なお、今後、当社への引渡完了をもって数量が確定すると、装荷以前の核燃料資産に振り替えられる。

<一般電気事業供給約款料金算定規則第4条3項>

3 核燃料資産 核燃料の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額

# (参考) 核燃料資産の概要



- [ ]
**装荷以前の核燃料資産 (フロントエンド)**
{
 ウラン精鉱、転換、濃縮、成型加工等の各工程に要する金額を整理  
 (完成して発電所に貯蔵中の燃料、原子炉に装荷中の燃料も含む)
- [ ]
**再処理関係の核燃料資産 (バックエンド)**
{
 使用済燃料の備忘価額 (千円/本)、まだ現に引渡しを受けていないプルトニウムの見積計上額、再処理関係の前払金等を整理

## (参考) レートベース内訳④ 特定投資

- 「特定投資」とは、長期投資のうち、エネルギーの安定的確保を図るための研究開発、資源開発等を目的とした、電気事業の能率的な経営のために必要かつ有効な投資。
- 日本原燃の増資引受け(平成22年度)やウラン鉱山プロジェクトへの出資等により、前回改定に比べ、1,750億円増加(事業報酬は53億円増加)。

(単位：億円)

		レートベース (X)			事業報酬 (Y) = (X) × 3.0%		
		今回	前回	差異	今回	前回	差異
火力	石炭資源開発他	2	12	▲10	0	0	▲0
	日本原子力研究開発機構	33	33	0	1	1	0
原子力	日本原燃	1,716	411	1,305	51	12	39
	リサイクル燃料貯蔵	48	48	0	1	1	0
	原子力損害賠償支援機構	24	0	24	1	0	1
	ウラン鉱山プロジェクト (シガーレイク・ハラサン)	431	0	431	13	0	13
合計	2,254	504	1,750	68	15	53	

H22増資引受  
+1,305億円

新規算入

対前回  
+50億円程度

<一般電気事業供給約款料金算定規則第4条3項>

4 特定投資 長期投資（エネルギーの安定的確保を図るための研究開発、資源開発等を目的とした投資であって、電気事業の能率的な経営のために必要かつ有効であると認められるものに係るものに限る。）の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額

## (参考) 特定投資の内訳

- レートベース—特定投資に算入した各出資先、主な事業内容および当社の出資目的・メリットは以下のとおりです。

出資先	主な事業内容	当社の出資目的・メリット
石炭資源開発 (S55.1設立)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外における石炭資源の調査、探鉱、開発、輸入ならびに販売</li> <li>・ 石炭の輸送及び流通基地の設置、運営</li> </ul>	海外における石炭資源開発に参加することにより、安定的、経済的な海外炭を確保可能
日本原子力研究開発機構 (S17.10設立)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力に関する基礎的研究及び応用の研究</li> <li>・ 核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉に関する技術開発等</li> </ul>	高速増殖炉の開発、再処理の技術開発、高レベル放射性廃棄物処理処分の技術開発等の成果は、原子燃料サイクル事業推進の観点から有益
日本原燃 (H4.7設立)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ウランの濃縮</li> <li>・ 原子力発電所等から生ずる使用済燃料の再処理</li> <li>・ 低レベル放射性廃棄物埋設</li> <li>・ ウラン、低レベル放射性廃棄物及び使用済燃料等の輸送等</li> </ul>	原子燃料サイクルを国内で完結させ、準国産エネルギーとしての原子力発電の確立を目指すことは、長期的な電力の安定供給確保や環境負荷低減の観点から有益
リサイクル燃料貯蔵 (H17.11設立)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力発電所から発生する使用済燃料の貯蔵・管理</li> <li>・ 上記に付帯関連する一切の事業</li> </ul>	原子力発電所から発生する使用済燃料の貯蔵方策を多様化し、原子力発電所の安定運転に寄与することは、長期的な電力の安定供給確保や環境負荷低減の観点から有益
原子力損害賠償支援機構 (H23.9設立)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力事業者から納付される負担金の収納</li> <li>・ 原子力損害の賠償義務を負う原子力事業者に対する資金援助</li> <li>・ 損害賠償の円滑な実施支援のための必要な情報提供等</li> </ul>	福島第一原子力発電所の事故により被害を受けられた方々に対して、迅速かつ適切な損害賠償を実施するためには、機構による資金援助等が必要不可欠
ウラン鉱山プロジェクト (シガーレイク・ハラサン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シガーレイク(カナダ)、ハラサン(カザフスタン)鉱山開発のジョイントベンチャーへの参画により、ウラン生産開始に向けた取組を実施</li> </ul>	ウラン調達における安定性、経済性及び調達柔軟性を確保することは、安定供給の観点から有益

# (参考) レートベース内訳⑤ 運転資本(営業資本・貯蔵品)

- 「運転資本」とは、営業資本(営業費用の1.5ヶ月分)と貯蔵品(火力燃料貯蔵品、新エネルギー等貯蔵品、その他貯蔵品の合計)を合計したものの。
- 営業資本は、火力燃料費、購入電力料の増加等により、前回改定に比べ615億円増加(事業報酬は18億円増加)。
- 貯蔵品も、火力燃料貯蔵品の増加により、前回改定に比べ598億円(火力燃料貯蔵品+609、その他貯蔵品▲11)増加(事業報酬は18億円増加)。

## 【営業資本】

(単位：億円)

		今回	前回	差異
レ ー ト ベ ー ス	人件費	3,519	4,197	▲678
	燃料費	24,593	19,722	4,871
	修繕費	4,205	4,354	▲149
	購入電力料	7,943	7,293	650
	その他費用	6,414	6,332	82
	控除収益	▲2,097	▲2,241	144
	営業費用計 A	44,578	39,658	4,919
	営業資本 B=A×1.5/12	5,572	4,957	615
事業報酬 C=B×3.0%	167	149	18	

(注) 営業資本には、実際にキャッシュアウトを伴わない費用(退職給与金引当金増加額、固定資産除却費のうちの除却損等)は含まない。

## 【貯蔵品(火力燃料貯蔵品)】

(単位：億円)

		今回	前回	差異
ベ レ ー ト	火力燃料貯蔵品払出額 D	24,593	19,722	4,871
	貯蔵品 E=D×1.5/12	3,074	2,465	609
	事業報酬 F=E×3.0%	92	74	18

## 【貯蔵品(その他貯蔵品)】

(単位：億円)

		今回	前回	差異
レ ー ト ベ ー ス	配電設備帳簿原価 F	55,650	52,211	3,439
	一般貯蔵品払出比率 G	1.50%	1.76%	▲0
	一般貯蔵品払出額 H=F×G	833	918	▲85
	貯蔵品 I=H×1.5/12	104	115	▲11
	事業報酬 J=I×3.0%	3	3	▲0

(注) 一般貯蔵品払出比率は、過去3ヶ年の実績比率

### <一般電気事業供給約款料金算定規則第4条3項>

5 運転資本 営業資本(前条に掲げる営業費項目の額の合計額から、退職給与金のうちの引当金純増額、(中略)を控除して得た額に、12分の1.5を乗じて得た額をいう。)及び貯蔵品(火力燃料貯蔵品、新エネルギー等貯蔵品、その他貯蔵品の年間払出額に、原則として12分の1.5ヶ月分を乗じて得た額をいう。)を基に算定した額

## (参考) レートベース不算入内訳

- 長期計画停止火力、福島第一・第二原子力発電所、売却予定資産等について、レートベースは3,700億円程度、事業報酬110億円程度を原価不算入としております。

(億円)

	レートベース	事業報酬	原価不算入の期間
長期計画停止火力	56	2	
横須賀火力発電所5～8号	29	1	原価算定期間を通じて不算入
鹿島火力発電所3～4号	8	0	25年度より不算入
姉崎火力発電所(緊急設置)	0	0	26年度より不算入
大井火力発電所2号(緊急設置)	19	1	26年度より不算入
福島第一・第二原子力発電所	3,407	102	
福島第一原子力発電所	1,909	57	原価算定期間を通じて不算入
(特定固定資産)	(1,520)	(46)	
(建設中の資産)	(138)	(4)	
(核燃料資産)	(250)	(8)	
福島第二原子力発電所	1,498	45	原価算定期間を通じて不算入
(特定固定資産)	(920)	(28)	
(建設中の資産)	(78)	(2)	
(核燃料資産)	(500)	(15)	
売却予定資産	66	2	売却時期によらず、原価算定期間を通じて不算入
書画・骨董	3	0	原価算定期間を通じて不算入
建設準備口	158	5	工事口への振替までは不算入
合計	3,690	111	原価算定期間を通じて不算入